

実習等に関わる通学定期について

令和5年度の教育実習に伴い、実習園・実習校等への通学のために「実習定期券」
(通常の通学区間外)の購入を希望する学生は、下記の通り申請してください。

なお、定期券の発行期間は1ヶ月単位ですので、実習期間が1ヶ月未満の学生は、必ず鉄道(バス)会社で、定期券と回数券等では、どちらの金額が有利かを確認のうえ申し込んでください。

記

対象：実習期間開始が11月～12月末の学生で「実習定期券」を希望する者

申請期間：令和5年9月20日(水)～令和5年9月29日(金)

申請先：学生課(gakuwari-teiki@osaka-ohtani.ac.jp)

実習定期券は、大学から各鉄道会社に学長名にて公文書で申請し承認を受けている関係により、本人の勝手な都合で、申請後の取り消しはできません。予め、実習先への交通手段を確認の上、確実に定期券を購入する場合のみ、申し込んでください。

☆大学のホームページにアクセスし、メニューバーの

在学生(保護者)から**生活サポートから**→**通学について**と順に開き

<https://www.osaka-ohtani.ac.jp/student/studentlife/attend.html>

「実習用通学定期乗車券購入の手続き」の項目から『実習定期券申請書』
(Excel)様式をダウンロードする。

必要事項を入力し、指定されたファイル名で保存・添付の上

学割申請用代表アドレスに送信する。

※実習期間・乗車区間・実習園(実習校)名・実習園(実習校)の最寄駅・実習園(実習校)の所在地等の記入が必要ですので、あらかじめ確認しておいてください。

実習用通学証明書発行まで約1カ月程度かかります。

※電鉄会社・バス会社によっては、定期券購入場所が指定される場合があります。